

臨床研究を実施される先生方へ

臨床研究実施前の研修のご案内

前略

「臨床研究の倫理指針」（平成 20 年厚生労働省告示第 415 号）に基づいて行われる臨床研究については、本指針の遵守することが求められます。本指針第 2 条第 1 項（6）に「研究者等は臨床研究の実施に先立ち、臨床研究に関する倫理その他臨床研究の実施に必要な知識についての講習その他必要な教育を受けなければならない。」とあります。研修会について以下の 2 つをご紹介します。

臨床研究教育のための e-ラーニング

- ① ICRweb（厚生労働省科学研究費補助金による研究事業として作成された臨床研究教育のためのウェブサイト）
URL ; <http://icrweb.jp/icr/>
- ② 日本医師会治験促進センター「臨床研究のための e Training Center」（治験・臨床研究のための教育ウェブサイト）
URL ; <http://etrain.jmacct.med.or.jp/>

研修を修了されましたら下記にご署名いただけますようお願い申し上げます。

草々

上記にある研修を修了いたしました。

平成 年 月 日

所属 : _____

氏名 : _____